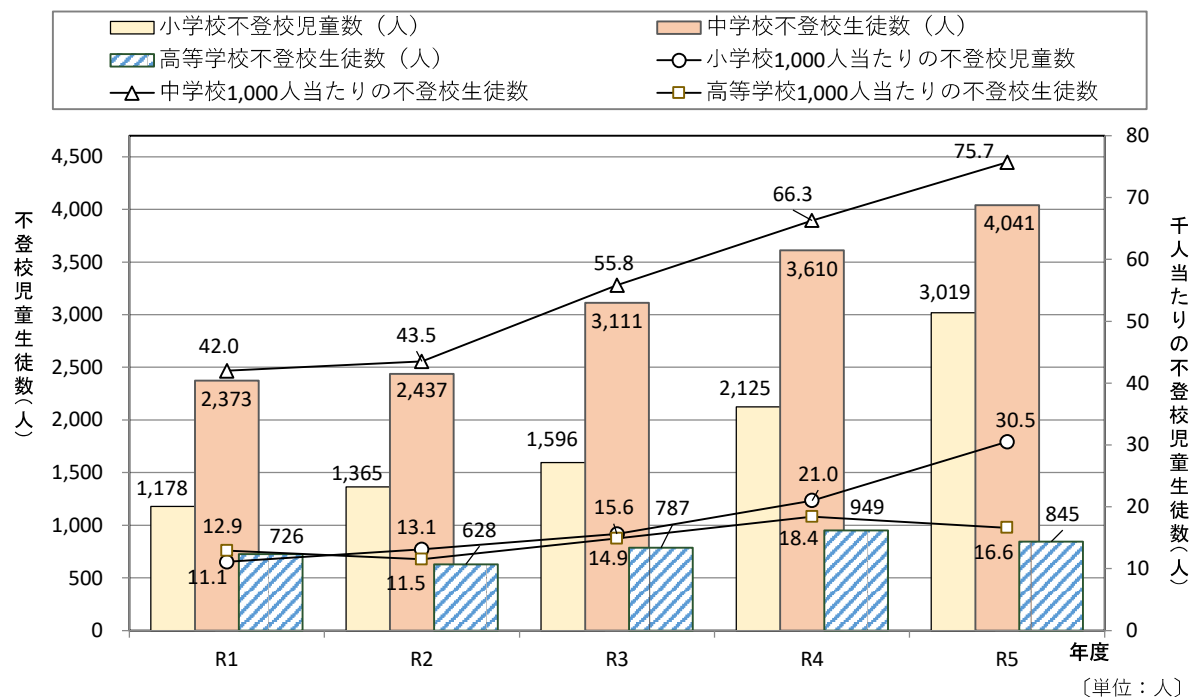


- 小・中学校における不登校児童生徒数は、7,060人（前年度5,735人）であり、前年度から1,325人増加した。1,000人当たりの不登校児童生徒数は46.3人（前年度36.9人）で、全国と同様に過去最多となっている。
- 高等学校における不登校生徒数は、845人（前年度949人）であり、前年度から104人減少している。1,000人当たりの不登校生徒数は16.6人（前年度18.4人）であった。
- 不登校児童生徒数が増加している背景として、教育機会確保法の趣旨の浸透によって社会的に多様な場での学びが広く認められるようになってきたこと、また、コロナ禍の影響による欠席することへの抵抗感の低下等が考えられる。
- 高等学校で減少した背景として、通信制課程へ進学する生徒の増加等が考えられる。

1 不登校児童生徒数及び1,000人当たりの不登校児童生徒数の推移



年 度			R1	R2	R3	R4	R5
小 学 校	不登校児童数		1,178	1,365	1,596	2,125	3,019
	前年度増減		146	187	231	529	894
	1,000人当たりの 不登校児童数	県	11.1	13.1	15.6	21.0	30.5
		全国	8.3	10.0	13.0	17.0	21.4
中 学 校	不登校生徒数		2,373	2,437	3,111	3,610	4,041
	前年度増減		176	64	674	499	431
	1,000人当たりの 不登校生徒数	県	42.0	43.5	55.8	66.3	75.7
		全国	39.4	40.9	50.0	59.8	67.1
小 中 合 計	不登校児童生徒数		3,551	3,802	4,707	5,735	7,060
	前年度増減		322	251	905	1,028	1,325
	1,000人当たりの 不登校児童生徒数	県	21.8	23.7	29.8	36.9	46.3
		全国	18.8	20.5	25.7	31.7	37.2
高 等 学 校	不登校生徒数		726	628	787	949	845
	前年度増減		66	▲ 98	159	162	▲ 104
	1,000人当たりの 不登校生徒数	県	12.9	11.5	14.9	18.4	16.6
		全国	15.8	13.9	16.9	20.4	23.5

（注）調査対象校：県内国公私立・小中高等学校（通信制含まない）660校

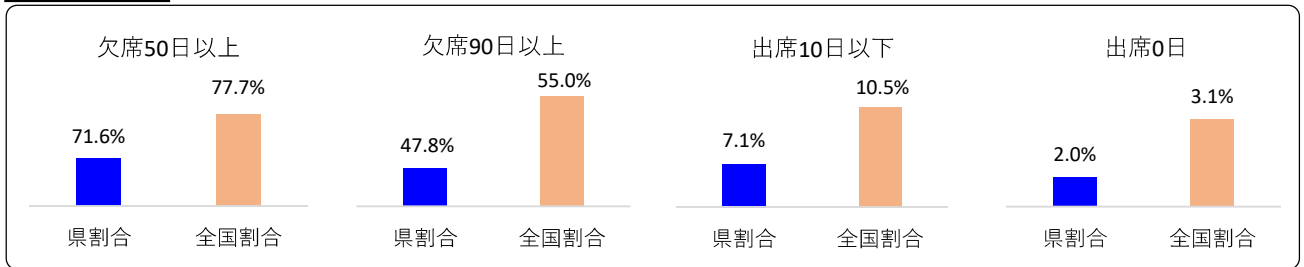
2 50日以上欠席している不登校児童生徒及び欠席日数別構成比

〔単位：人、％〕

欠席・出席日数 校種		不登校 (E)				
			A うち、50日以上欠席している者	B うち、90日以上欠席している者	C うち、出席日数が10日以下の者	D うち、出席日数が0日の者
小学校	県人数	3,019人	1,885人	1,091人	141人	37人
	県割合		62.4%	36.1%	4.7%	1.2%
	全国割合		70.4%	44.2%	7.6%	2.6%
中学校	県人数	4,041人	3,168人	2,285人	359人	107人
	県割合		78.4%	56.5%	8.9%	2.6%
	全国割合		82.1%	61.4%	12.2%	3.4%

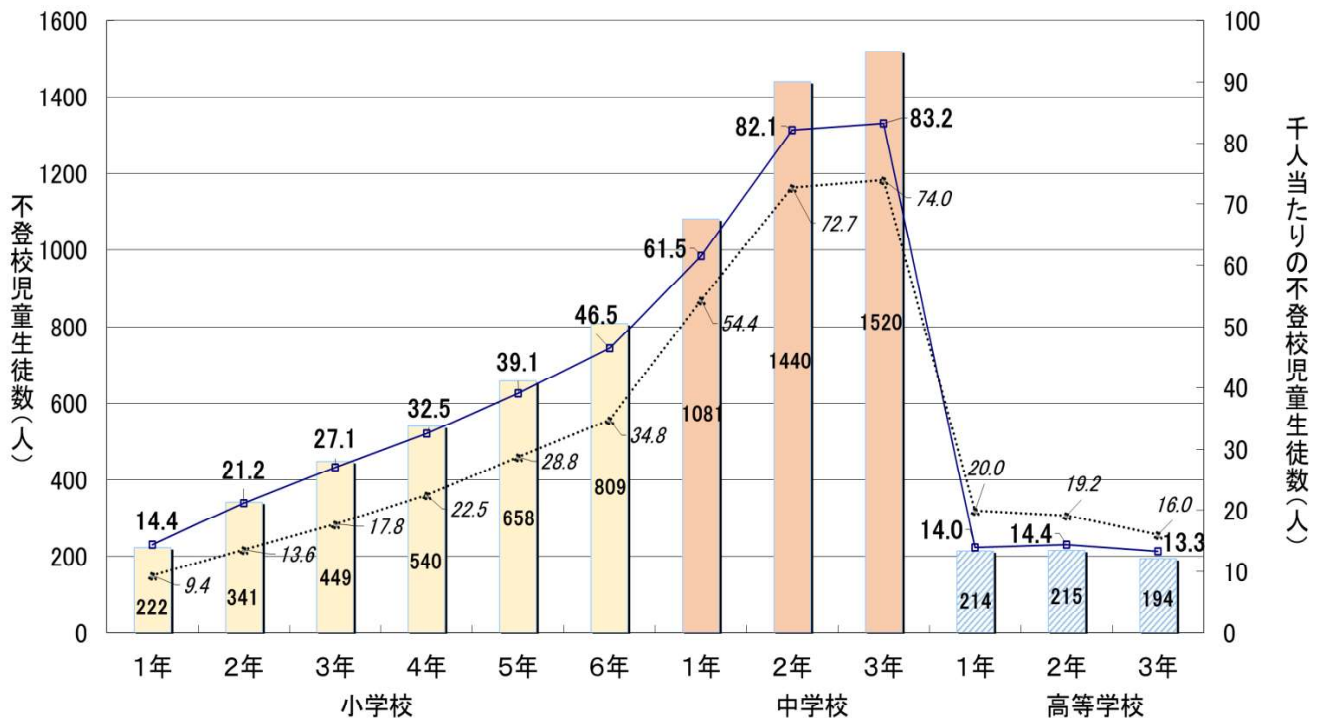
〔注〕割合(％)は、不登校(E)に対するA～Dの割合。〔A/E(％)、B/E(％)、C/E(％)、D/E(％)〕

小中合計



3 学年別不登校児童生徒数

■ 不登校児童生徒数 ◆ 千人当たり不登校児童生徒数 長野県 ... 千人当たり不登校児童生徒数 全国



注1) 調査対象：県内国公私立小中高等学校（通信制含まない）660校

なお、高等学校の定時制4年生及び単位制を除く

4 不登校児童生徒について把握した事実

[単位:人、%]

区分 項目		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
		がいじめの被害の情報があつた。	がいじめの被害の情報を除く友人関係があつた。	教職員の関係があつた。	学業の不振や頻繁な宿題の提出が見られなかった。	学校生活のきまり等に関する相談があつた。	転入による進級時の不適応があつた。	家庭環境の変化に関する情報があつた。	親子の関わり方に関する情報があつた。	生活リズムの不調に関する情報があつた。	やあそび、非行に関する情報があつた。	学校生活の相談があつた。	不安・抑うつに関する相談があつた。	やあそび、非行に関する情報があつた。	たつた個別の配慮へ相談が外に
小学校	人数	62	458	158	516	51	140	366	510	602	45	735	593	514	368
	割合	2.1	15.2	5.2	17.1	1.7	4.6	12.1	16.9	19.9	1.5	24.3	19.6	17.0	12.2
	全国割合	1.8	11.5	4.4	14.7	2.0	3.3	9.3	17.0	24.5	2.3	32.2	22.7	8.8	8.5
中学校	人数	50	741	106	852	106	226	309	478	801	85	1072	842	395	260
	割合	1.2	18.3	2.6	21.1	2.6	5.6	7.6	11.8	19.8	2.1	26.5	20.8	9.8	6.4
	全国割合	1.0	14.4	2.1	15.5	2.0	4.5	5.9	9.6	22.1	4.0	32.2	23.4	5.9	5.5
高等学校	人数	10	124	23	118	29	17	45	73	162	31	252	274	86	24
	割合	1.2	14.7	2.7	14.0	3.4	2.0	5.3	8.6	19.2	3.7	29.8	32.4	10.2	2.8
	全国割合	0.9	11.0	1.6	15.4	2.0	6.0	5.0	6.8	26.7	5.0	32.8	16.7	2.5	2.9

(注1) 調査対象校: 県内国公私立小・中・高等学校(通信制含まない) 660校

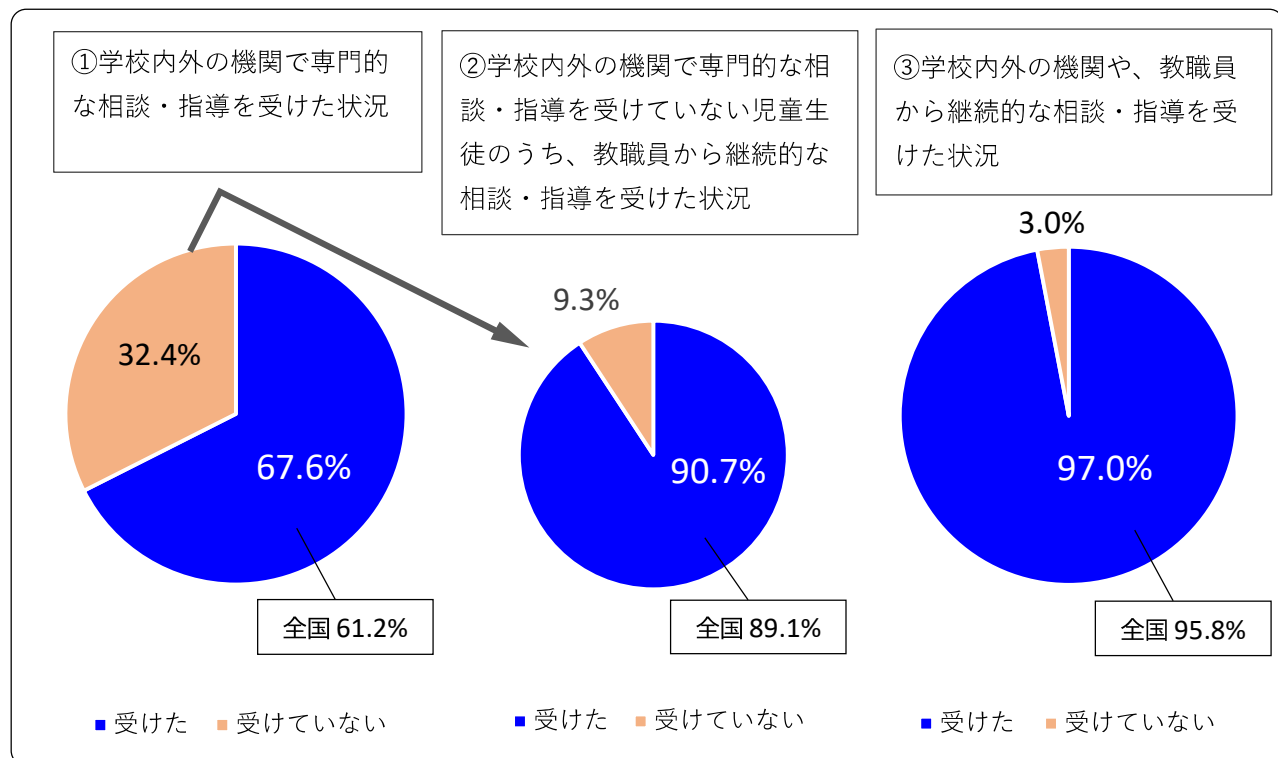
(注2) 「不登校児童生徒について把握した事実」は、該当する児童生徒について当てはまる項目をすべて回答(R5年度調査から変更)

(注3) 「相談」は、本人や保護者からの相談

(注4) 割合は、不登校児童生徒数に対する割合(R5年度調査から変更)

(注5) 全国割合は、文科省「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果の数値

5 不登校児童生徒が学校内外の機関等で相談・指導等を受けた長野県の状況(小中合計)



(注1) ①と③は、不登校児童生徒に占める割合(%)。②は、学校内外の機関で専門的な相談・指導を受けていない児童生徒に占める割合。

(注2) 学校内外の機関での専門的な相談・指導とは、教育支援センター、教育委員会及び教育センター等教育委員会所管の機関、児童相談所・福祉事務所、保健所・精神保健福祉センター、病院・診療所、民間団体・民間施設等での相談・指導や、養護教諭・スクールカウンセラー・相談員等による相談・指導。

(注3) 「教職員」とは、学級担任や学年主任等、当該児童生徒と一定の関わりをもつ教職員のうち、養護教諭、スクールカウンセラー、相談員等を除いた者。

(注4) 「継続的な相談・指導等」とは、不登校であった期間を通して、週に1回程度以上、家庭訪問や電話等により当該児童生徒本人への相談や指導等を行うこと。

6 学校外の機関等での相談・指導等を受け、指導要録上出席扱いとした児童生徒数

〔単位：人〕

年度 校種		R1	R2	R3	R4	R5
県	小学校	142	143	188	303	453
	中学校	253	262	365	504	584
全国	小学校	6,212	6,243	7,237	9,493	12,535
	中学校	19,654	18,017	20,760	23,130	26,097

7 自宅におけるICT等を活用した学習活動を指導要録上出席扱いとした児童生徒数

〔単位：人〕

年度 校種		R1	R2	R3	R4	R5
県	小学校	4	10	69	55	75
	中学校	8	43	98	84	124
全国	小学校	174	820	4,752	3,970	3,785
	中学校	434	1,806	6,789	6,439	6,682

（注）「不登校児童生徒への支援の在り方について」（文部科学省通知）に基づいた指導要録上出席扱いとした児童生徒数の実人数。

（参考）長期欠席児童生徒数

〔単位：人〕

年 度		R1	R2	R3	R4	R5
小 学 校	長期欠席児童数	1,805	2,153	3,222	4,190	3,963
	病気	262	248	253	365	580
	経済的理由	0	0	0	0	0
	不登校	1,178	1,365	1,596	2,125	3,019
	その他	365	294	1,017	1,364	364
中 学 校	長期欠席児童数	2,966	3,171	4,552	5,027	4,709
	病気	418	409	437	552	537
	経済的理由	0	0	0	0	0
	不登校	2,373	2,437	3,111	3,610	4,041
	その他	175	184	793	722	131
高 等 学 校	長期欠席児童数	1,189	1,159	2,227	2,837	1,421
	病気	268	223	384	663	390
	経済的理由	2	9	2	4	11
	不登校	726	628	787	949	845
	その他	193	117	735	590	175

（注１）調査対象校：県内国公私立小・中・高等学校（通信制含まない） 660校

（注２）長期欠席者の定義：年度間に30日以上欠席した児童生徒。

（注３）長期欠席の定義の変更点（令和５年度調査～）：「新型コロナウイルスの感染回避」を削除。

・「児童生徒指導要録」の「欠席日数」のみ。「出席停止・忌引き等の日数」を含まない。